



2P

行政ニュース

高額医療・高額介護合算療養費制度など

6P

みんなの広場

ボウリングで新潟国体に出場など

8P

行政ニュース

教育委員会だよりなど

12P

INFORMATION

ひとり親家庭いきいきふれあい事業など

22P

平和都市宣言 20 周年記念

平和の語り

一糸乱れぬ動作で放水はじめ！

9月6日、中央公園で町長査閲町消防団消防訓練大会がおこなわれ、125人の町消防団員が日ごろの訓練成果を披露。小型ポンプ操法でその技を競いました。

結果は、優勝 第2分団第1部（北川顔・藤和田地区）、準優勝 第1分団第1部（佐古地区）、3位 第1分団第5部（林地区）となりました。

高額医療・高額介護

合算療養費制度について

医療費と介護サービス費の両方の自己負担が重なった場合に、年間で合算し、高額になった場合、基準額を超えた分が支給される「高額医療 高額介護 合算療養費制度」の受付が始まりました。

● どのような制度？

病院で支払った医療費と、介護保険の介護サービス費との合計金額が基準額（表①）を超えた場合、申請すれば超えた額が後から支給される制度です。

● 支給対象となる世帯、計算期間は？

世帯内で、医療費と介護サービス費の両方に自己負担がある世帯です。

計算期間は、毎年8月から翌年7月までの12か月分です。ただし、今年は、平成20年4月から平成21年7月までの16か月で合算します。

● 合算は世帯ごと

同じ世帯の全員が期間内に負担した額を合算します。ただし、同じ世帯でも国民健康保険、後期高齢者医療制度、社会保険など、加入している医療保険が異なる場合は、それぞれの保険ごとに合算します。

● 申請先は？

平成20年4月から平成21年7月までの申請は、平成21年7月31日時点で加入している医療保険に申請します。

高額医療・高額介護合算制度に該当するか確認してみましょう

計算期間中(平成20年4月1日から平成21年7月31日まで)に世帯で医療と介護サービスの両方を受けていましたか？

いいえ

はい

どちらか一方だけの場合は該当しません。

計算期間中の医療費の自己負担額、介護サービス費の自己負担額を、世帯で合計した額が表①基準額を超えていますか？

いいえ

はい

該当しません。

計算期間中に、他市町村から転入してきましたか？

いいえ

はい

以前にお住まいの市町村から介護の「自己負担額証明書」の交付を受けてください。

基準日(平成21年7月31日)に加入していた健康保険とは、別の健康保険に加入していた時期がありますか？

いいえ

はい

以前加入していた健康保険から「自己負担額証明書」の交付を受けてください。

平成21年7月31日時点で久御山町の国民健康保険に加入していましたか？

いいえ

はい

町長寿健康課で介護保険「自己負担額証明書」の交付を受けてから、それぞれ加入している健康保険に「自己負担額証明書」を添付して支給の申請をしてください。

町国保医療課で、支給の申請をしてください。

(期間末日に加入している医療保険)
なお、平成20年4月1日から継続して国民健康保険に加入されている人で、本制度の対象になる人には後日申請に関する書類をお届けします。
一方、平成20年4月1日以降に社会保険等に加入している期間がある人は、本町では自己負担額を把握できませんので、ご自身で自己負担額を把握したうえで申請をおこなってください。
問い合わせ／国保医療課・長寿健康課

表① 基準額

※()内の金額は平成20年4月から平成21年7月までの適用期間の場合

| 費用負担者 | 医療保険+介護保険 | | |
|---------|----------------|---------------|----------------|
| | 合算該当者が70歳未満 | 合算該当者が70歳~74歳 | 後期高齢者医療加入者 |
| 上位所得者 | 126万円 | 67万円 | 67万円 |
| 現役並み所得者 | (168万円) | (89万円) | (89万円) |
| 一般 | 67万円 | 56万円 | 56万円 |
| | (89万円) | (75万円) | (75万円) |
| 非課税 | 34万円 (45万円) | 区分Ⅱ | 31万円 (41万円) |
| | | 区分Ⅰ | 19万円 (25万円) |

○現役並み所得者：70歳以上で3割の人 ○上位所得者：70歳未満で、基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯、若しくは未申告者がいる世帯 ○区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税の人 ○区分Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税で所得がない人(年金収入は80万円以下の人) ○一般：上記以外の人

計算の具体例 ※平成20年4月から平成21年7月までを合算した場合

70歳未満の一般世帯の場合

| 世帯主の自己負担額 | 子の自己負担額 | 世帯の負担額 |
|----------------------|--------------------|--------------------------------------|
| 医療費…10万円 介護費…40万円 | 医療費…45万円 介護費…0円 | 医療費 55万円 介護費 40万円 医療費+介護費=95万円 |

※70歳未満「一般」の限度額は89万円なので、95万円-89万円=6万円となり、6万円が支給されます。

健全化判断比率を公表します



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年4月から一部施行されてきましたが、今年度から全部施行となりました。

この法律は、いままでの地方公共団体に対する再生・再建制度の欠点を補い、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、各比率に応じて財政の早期健全化計画、再生計画、ならびに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定することを定めています。

この法律にもとづく健全化判断比率の概要と本町の各比率（平成20年度決算に基づく速報値）について、お知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の概要

I 健全化判断比率の公表等

地方公共団体は、毎年度、4つの健全化判断比率を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければなりません。

健全化判断比率とは次のとおりです。

① **実質赤字比率**
一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

② **連結実質赤字比率**
一般会計と国民健康保険や下水道などの特別会計の赤字や黒字を合算して、本町全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

③ **実質公債費比率**
借入金の返済額およびこれに準じる

額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

④ **将来負担比率**

一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

II 財政の早期健全化（イエローカード）

1 財政健全化計画

健全化判断比率のうち、いずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。

2 財政健全化計画の策定手続等

財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表しなければなりません。

また、毎年度、その実施状況を議会

に報告し、公表することになります。

III 財政の再生（レッドカード）

1 財政の再生計画

再生判断比率（I①～③）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

2 財政再生計画の策定手続

財政再生計画も財政健全化計画と同じく、議会の議決を経て定め、速やかに公表しなければならず、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表することになります。

IV 公営企業の経営の健全化

水道や下水道などの公営企業経営についても資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければなりません。これが経営健全化基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

資金不足比率

公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

本町の各算定比率

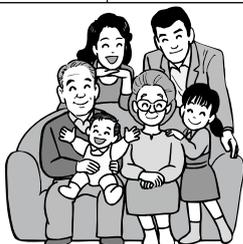
この法律にもとつき算定した本町の各比率は、次のとおりとなりました。

算定の結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともにありません。実質公債費比率については、3.6%（昨年度

（単位：%）

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 本町の算定結果 | - | - | 3.6 | - |
| 早期健全化基準 | 14.80 | 19.80 | 25.0 | 350.0 |
| 財政再生基準 | 20.0 | 40.0 | 35.0 | |

| | 資金不足比率 |
|---------|--------|
| 水道事業 | - |
| 下水道事業 | - |
| 経営健全化基準 | 20.0 |
| 財政再生基準 | |



3.6%）となり、基準と比較しても非常に低い比率となっており、健全性を保っているといえます。将来負担比率についても、比率は高く、将来的に財政を圧迫する危険性は低いと見ることができま。

また、公営企業の健全性を表す資金不足比率についても算定の結果、資金不足額はなく、健全性を保っているといえます。

この算定結果から本町の財政は、比較的健全性を保っていることがわかりますが、厳しい財政状況のなか、今後も引き続き健全な財政運営に努めます。

「森地区」事後評価(原案)について

ご意見を募集

町では、都市計画マスタープランなどで、第二京阪道路等広域幹線道路に囲まれた森地区(ジヤスコ周辺)を産業誘導ゾーンと位置づけ、平成17年度からまちの駅(地域交流センター・バスターミナル・道路等)の整備を国のまちづくり交付金を活用し、新市街地整備事業として進めてきました。今年度が事業の最終年度であり、現在事業の効果を検証するため事後評価をおこなっています。

ご意見お待ちしています

事後評価(原案)を公表しますので、皆さんからのご意見を募集します。なお、お寄せいただいたご意見については、まちづくり交付金評価委員会に提出し、今後のまちづくりの参考とさせていただきますので、多くのご意見をお寄せください。

原案の公表期間/10月30日(金)まで
公表場所/都市計画課および町ホームページ

提出期限/10月30日(金)まで
提出方法/FAX、郵便、メールなどで様式は問いません。

提出先・お問い合わせ/〒613-8595 久御山町島田ミンス38番地 都市計画課

今後のスケジュール

平成21年11月上旬 まちづくり交付金評価委員会開催
平成21年12月下旬 評価結果国へ報告

森地区事業の事後評価(原案)の概要

事業の目標

- ① バスターミナルを発着する路線、バス台数(平日)の増
 - ② バスターミナルを発着する町内と中書島(京都市)を結ぶ基幹バスのピーク時における1便当たりの乗車人員(平日)の増
 - ③ 京ブランドとしての地元特産品紹介やPR展示等、民間による魅力発信イベントの開催
- 目標設定の根拠
・まちづくりの経緯および現況
・居住人口および立地企業の減少(1つの要因として車の依存度が高くなったことに伴う交通渋滞により、公

共交通サービスの低下を招き、利便なまちとしてのイメージを失ったと考えられる。)

・地区内に市街地調整区域およびその周辺に農地等の低未利用地があり、無秩序で無計画な市街地の形成が懸念

◇課題
・公共交通サービスを充実させるためのバスターミナル・アクセス道路の整備および交流人口の創出を図る。

・無秩序で無計画な市街地の形成を阻止して良好なまちづくりを進める。

◇中長期の将来ビジョン
・好立地条件を活用した広域商業・流通・業務拠点の形成

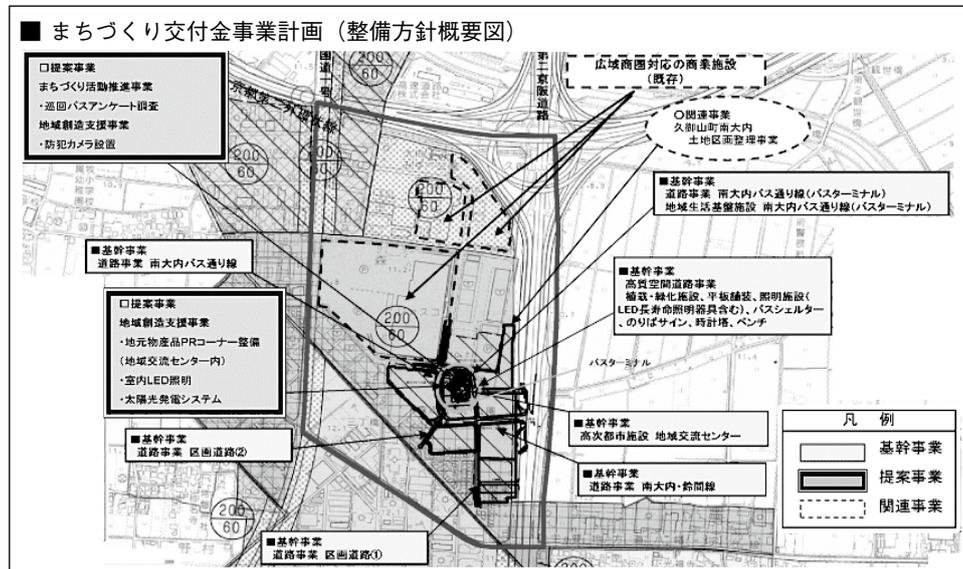
事業の内容

○主な基幹事業

- ・町道整備(南大内・鈴間線、南大内バス通り線、バスターミナル他)の事業費7億5,400万円
- ・地域交流センター建設の事業費2億9,700万円

○主な提案事業

- ・地域交流センター整備(PRコーナー、太陽光発電システム他)の事業費7,300万円



■ 事業計画で掲げた目標値と現在値

| 区分 | 従前値 (H16) | 目標値 (H22) | 現在値 (H21年9月) |
|-------------------|--------------|--------------|-----------------|
| バスの発着台数(台/日) | 106 | 123 | 142 |
| バス1便当たりの乗車人員(人/便) | 13 | 20 | 22 |
| にぎわい・魅力発信(回/年) | 0 | 20 | 0 |

現在値は近接バス停の調査による

水道施設の整備事業に取り組んでいます

町では、将来にわたって給水の安全性・安定性の確保を図るため、水道施設の耐震化対策及び老朽化対策に取り組んでいます。その概要についてお知らせします。



本町の水道事業は、昭和43年から給水を開始し、今日まで安定供給を図ってきました。

しかし、この水道施設は、昭和40年代から50年代に整備した施設であり、経年劣化による老朽化が懸念されることや耐震性が低い可能性もあることから、水道施設の老朽化と耐震性に関する基礎調査をおこなった結果、一部施設で老朽化が進行していることや耐震性能が低いことが明らかになりました。

このような状況で大規模地震が発生した場合には、甚大な被害を受ける可能性が高いことから、町では、水需要が低迷する大変厳しい財政状況ではありますが、自己資金の活用や借入金、補助金等による財源確保に努め、これらの改善に向けて取り組んでいます。

○浄水場の耐震化

水道の基幹的な施設の浄水場は、大規模地震時においても被害を受けずに水を安定的に供給する必要があります。

町では、浄水場としての耐震性能を向上させるため、既存の構造物や建築物の耐震補強をおこないます。平成21年度は調査設計、平成22年度から24年度を工事とする4カ年の事業期間で、

総事業費は約7億円を見込んでいます。

○石綿セメント管更新

配水管路について、老朽化が進行しており耐震性も低い石綿セメント管の早期解消を最優先事業と位置づけ、平成21年度から23年度の3カ年を事業年度として、残存延長約2千6百メートルの更新に着手しています。総事業費は約1億8千万円を見込んでいます。

○管路整備

浄水場の耐震化にあわせて、石綿セメント管以外の管路の耐震化も推進します。最終目標は全ての管路を耐震化することですが、管路の総延長は約90キロメートルあり、早期に実現することは非常に困難です。

そこで、震災時における重要な施設で、優先的に供給する必要性が高い防災拠点施設の避難場所と救急指定病院に至るルートを重要路線と設定し、大規模地震時においても被害を受けずに水を安定的に供給することを目指して、優先的に耐震化を実施します。整備対象延長は約7千メートルで、事業期間は前記の石綿セメント管更新事業の完了後を予定しています。

問い合わせ／水道課

供用開始区域のみなさん 公共下水道へ接続してください

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事をおこなわなければなりません。

この排水設備工事は、公共下水道が使用できるようになった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6か月以内におこなっていただくことになっています。

排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者（現在123業者）で施工してください。

供用開始区域など詳しくは、町のホームページまたは下水道課窓口まで。

○ご利用ください町の融資制度

町では、公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭が、水洗便所へ改造などの排水設備工事をするときで、設備資金が必要な場合は、町内の金融機関に融資のあっせんをする制度を設けています。

融資制度が利用できる人／次の①から⑤の条件をすべて満たしている人です。（工場や事業所は対象外）

- ①公共下水道が使用可能になった日から3年以内であること。町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。
- ②町税を完納していること。
- ③償還能力があること。
- ④費用を一度に負担することが困難であること。
- ⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を1人立てられること。

融資の限度額／工事費用の範囲内で100万円以内（1万円単位）

融資期間／84か月（7年）以内（6か月単位）

融資利率／年利1.0パーセント

償還方法／元利均等月賦償還

利子補給／融資を受けたときから5年を限度に全額補給します。

申し込み／工事契約のとき、排水設備指定工事業者に申し出てください。

問い合わせ／下水道課

みんなの

広場

みんなが主役
まちの話題!あ・れ・こ・れ



2009 Kumiya
町青少年健全育成協議会「子ども広場」
(8月30日・役場中庭広場)



2009 Kumiya
親子ニコニコ子育てサロン
(8月24日・地域福祉センター)

省エネ学習会 (エコクッキング)

中央公民館

収穫したゴーヤを美味しく調理

9月1日、中央公民館で省エネ学習会が開かれ、20人がエコクッキングに参加。同公民館の緑のカーテンで収穫した、ビタミンCやミネラルたっぷりのゴーヤを美味しく食べられるよう久味の会の皆さんの指導でゴーヤカレーとゴーヤジュースなどの料理を作り、みんなで試食しました。

緑のカーテンは、日差しをさえぎり、室内温度を下げて冷房の使用を抑えることができると同時にゴーヤも収穫できます。来年は、あなたも試してみませんか。



▲ゴーヤを料理する参加者

ボウリングで新潟国体に出場

川崎由菜さん (西一口)

上を目指して全力を尽す

8月21日、京都府ボウリング競技代表として9月26日から開催される「ときめき新潟国体」に出場される川崎由菜さんが、出場報告に来庁されました。

川崎さんは、小学5年生の時に、お父さんに誘われてボウリングを始め、競技の奥深さに魅せられ、練習を重ねてめきめき上達。中学3年生の今年、選考大会で高校生を相手に見事、京都府代表の座をつかみとりました。

報告の席では、「出場できることを光栄に思い、最後まで上を目指して全力を尽くします」と力強く決意を表明されました。



▲笑顔で決意表明をする川崎さん



わが家の
アイ・ドール

ひかる
山口 輝・あかりちゃん

(平成15年10月18日生) (平成19年9月28日生)
いつも二人元気に走りまわって
とてもにぎやかな兄妹いつもでも仲良くね。
佐山 父 悟さん・母 ゆかりさん



わが家の
アイ・ドール

かわさき だいき
川崎 大生ちゃん

(平成19年11月4日生)
まねっこ大好き わんぱくっ子。
みんなを笑顔にさせてくれてありがとう。
東一口 父 剛司さん・母 典子さん



わが家の
アイ・ドール

まつき ゆな
松木 優奈ちゃん

(平成19年12月10日生)
いつも満面の笑顔で幸せを与えてくれて
ありがとう♡明るく元気に育ってね☆
田井 父 智治さん・母 用子さん



2009 Kumiyaama

東角校区自治会「総合防犯・防災訓練」
(9月19日・東角小学校)



2009 Kumiyaama

救急フェア (9月12日・ジャスコ御山店)



2009 Kumiyaama

町総合体育大会：剣道 (9月6日・総合体育館)

敬老会

中央公民館

長寿の秘訣は、笑顔かな？

9月15日、中央公民館でお年寄りの健康と長寿をお祝いする敬老会が開かれ、約600人が元気に参加されました。

式典では、満88歳の米寿を迎えられた人や結婚50年の金婚式を迎えられたご夫婦に記念品が贈られました。

第2部のアトラクションでは、運動習慣を身につけてもらおうと「ゆる体操」で体をほぐした後、内海英華の女道楽や酒井くにお・とおるの漫才などを楽しみ、会場はお年寄りの元気な笑顔であふれていました。



▲坂本町長から金婚式の記念品を受け取るご夫婦

千灯万灯会

若宮八幡宮 (佐古)

ゆらぐ光に包まれて

9月14日・15日の夜、佐古の若宮八幡宮で、千灯万灯会がおこなわれました。

本殿へと続く参道の両脇に設けられた灯明台に、約500本のろうそくが立てられ、日が暮れると子どもたちが集まりだし、豊作と明日への幸せを願い、次々にろうそくに火をともしました。

境内は、ゆらゆらとゆらぐ炎で幻想的な雰囲気になっていました。



▲ろうそくに点火する子どもたち

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|-------|------|-------|------|------|-------|-----|------|-----|
| 市田 | 〃 | 〃 | 〃 | 林 | 佐古 | 佐山 | 野村 | 島田 | 藤和田 | 大橋辺 | 地区名 |
| 鳥本 | 岡林 | 玉井 | 渡邊龍太郎 | 渡邊千夏 | 藤村綜一郎 | 齋藤理陽 | 石川尚哉 | 和田いつ希 | 安藤遼 | 津村琉成 | 出生児 |
| 大葵 | 晴斗 | 椋也 | 信一郎 | 貴征 | 幸範 | 弘之 | 正明 | 圭市 | 誠 | 裕也 | 父・母 |
| 孝徳 | 健一 | 智也 | 信一郎 | 有里 | 佐智枝 | 菜美子 | 澄代 | あさ美 | 千明 | 柚香里 | |
| 優希 | 美鈴 | 三佳 | 千咲 | | | | | | | | |

お誕生



| | | |
|-------|------|------|
| 佐山 | 藤和田 | 地区名 |
| 中大路勇気 | 山田剛慎 | 夫の氏名 |
| 中大路彩香 | 山田悦世 | 妻の氏名 |

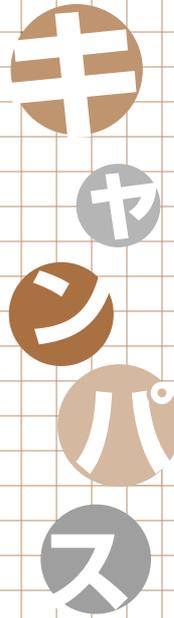
ご結婚



おめでとうになります

平成21年8月10日から9月9日までの受付分 (敬称略)

教育委員会だより



campus
No.7

生涯スポーツ社会を実現するために！

本町では、各種生涯学習事業を通じて、住民の皆さんが「住んでよかった。これからも住みつづけたい。」と思えるまちづくりを目指しています。
家庭、学校、地域社会などで個人が自由におこなう生涯学習の内容は多種多様です。今回は、生涯スポーツ社会の実現に向けた本町の取組みを紹介いたします。

町民運動会を開催

今年で43回目を迎える町民運動会を、来る10月11日(日)(雨天の場合は、12日(祝)に順延)、久御山中央公園で開催します。
年に一度、町内にお住まいの皆さんが一堂に会し、スポーツを通じて互いの交流を深めることを目的としています。内容は、自治会対抗種目や個人種目など、バラエティーに富んだプログラムを多数企画しています。

各種大会の開催

☆小学生トッジボール大会

町内3小学校の4年生から6年生を対象に、夏と冬の年2回おこなっています。



ます。前回大会の参加者は330人を超え、年々参加者が増えています。
大会前には、町体育指導委員が出前教室をおこなったり、当日、久御山高校のバレー部やテニス部の生徒に線審として協力していただいたりするなど、地域ぐるみで大会を盛り上げています。

☆健康づくりスポーツ

レクリエーション祭

毎年、秋におこなうスポーツレクリエーション祭は、壮年から高齢者までの総合的な健康づくりを推進し、人と人との触れ合いを深めつつ、それぞれのライフステージに応じた生きがいと健康増進を図るため、輪投げや玉入れなどの軽スポーツをおこないます。

また、健康に関する各種測定やヘルシーメニューコーナーなど、さまざまなイベントを企画しています。

☆スポーツフェスティバル

普段、スポーツをしていない人も気軽に参加できる競技を通して、スポーツの楽しさを味わう機会を提供しています。

内容は、キンボールやソフトバレーボール、ファミリアドミニオンといった比較的簡単なニュースポーツです。今年の開催は、12月12日(土)を予定しています。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

スポーツ活動推進のために！

生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりのため、次のような取組みをおこなっています。

☆スポーツ指導者バンクの運営

各種スポーツについて、技能や経験のある人を指導者として登録し、指導を希望されるグループへ派遣します。

☆町民プールふれあい券の配布

家族や友だち同士のふれあいを深め

町のスポーツ関連施設

- 総合体育館
メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム
- 中央公園
野球場1面、テニスコート2面、ゲートボール場1面
- 木津川河川敷運動広場
野球場1面、球技場1面
- 町民プール
競泳プール、幼児プール、流水プールなど
[開設期間]…7月15日～8月31日
- 町民プール庭球場 1面

るとともに、保護者負担の軽減を図るため、町内在住で小学校4年生から中学生および小学校3年生以下の子どもと同伴の保護者に、町民プール無料券を配布しています。

☆体育協会との協力

昭和63年に創設された町体育協会は、住民の体育・スポーツ普及事業において中心的な役割を果たしています。
活動は、町総合体育大会やくみやまマラソンの実施、府民総合体育大会への参加、オーストラリア・フーウィック市との国際交流への協力など本町のスポーツ振興に大きく貢献しています。



☆行政相談とは
 総務省では、国の行政に関する住民の皆さんの苦情や意見、要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図るとともに、これらを行政運営に反映させるため、「行政相談」をおこなっています。

☆行政相談とは

総務省では、国の行政に関する住民の皆さんの苦情や意見、要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図るとともに、これらを行政運営に反映させるため、「行政相談」をおこなっています。

気軽に何でも相談しよう

ききます、とどけます、
 あなたの声を行政に

行政相談週間 10月19日～25日

相談は、総務大臣が民間有識者の中から委嘱した行政相談委員が、住民の皆さんの声をお聴きします。
 相談の内容は、国の仕事などについて「手続き・サービスなどについて制度や仕組みが分からない」、「苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかならぬ」、「どこに相談してよいか分からない」などです。

☆今月の相談は

行政相談は毎月1回、人権擁護相談と一緒に役場庁舎1階相談室1でおこなっています。

今月の相談は、10月20日(火)です。午前10時から午後3時まで役場庁舎1階相談室1で、午後1時から3時まではゆうホール2階ボランティアルーム1でおこないます。

相談は無料です。相談者の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ／京都行政評価事務所 ☎075(211)1100または広報行政課

第20回 くみやまマラソン 2010. 1. 31 (日)

くみやまマラソン実施委員会では、第20回くみやまマラソンの参加者と走路監察や給水、会場のスタッフとして選手をサポートしていただけるボランティアスタッフを募集します。

多くの人の参加・応募をお待ちしています。気軽にお申し込みください。

日時／平成22年1月31日(日) 午前9時30分から(雨天決行)
 場所／木津川サイクリングロード(久御山町役場スタート・ゴール)
 種目・参加費／右表のとおり
 申し込み・問い合わせ／10月15日(木)から11月23日(祝)までの間に、申込書と参加費を添えて同実施委員会事務局(総合体育館内)または社会教育課へ。

▼マラソンの部

| 距離 | | 参加種目 | 参加費 |
|-------|---|-----------------------|--------|
| 1.5km | A | ファミリーペア(小学1～3年生とその家族) | 2,000円 |
| | B | 小学生男子(小学4～6年生) | 1,000円 |
| 3km | C | 小学生女子(小学4～6年生) | 1,000円 |
| | D | 中学生男子 | 1,500円 |
| | E | 中学生女子 | 1,500円 |
| | F | 中・高校生男子 | 1,500円 |
| 5km | G | 中・高校生女子 | 1,500円 |
| | H | 一般男子(18歳～49歳) | 2,500円 |
| | I | 一般男子(50歳以上) | 2,500円 |
| | J | 一般女子(18歳～49歳) | 2,500円 |
| | K | 一般女子(50歳以上) | 2,500円 |
| | L | 高校生男子 | 1,500円 |
| 10km | M | 高校生女子 | 1,500円 |
| | N | 一般男子(18歳～29歳) | 2,500円 |
| | O | 一般男子(30歳代) | 2,500円 |
| | P | 一般男子(40歳代) | 2,500円 |
| | Q | 一般男子(50歳代) | 2,500円 |
| | R | 一般男子(60歳以上) | 2,500円 |
| | S | 一般女子(18歳～49歳) | 2,500円 |
| | T | 一般女子(50歳以上) | 2,500円 |

▼ジョギングの部

| | | | |
|-----|---|-----------------------|------|
| 3km | X | ファミリーペア(小学1～3年生とその家族) | 500円 |
| | Y | 小学生(小学4～6年生)・中学生 | 300円 |
| | Z | 一般(高校生以上) | 500円 |



消費生活☎110番

vol.133

気をつけて！悪質業者による点検商法

「無料点検です！」と業者が訪問してきて、対応した経験のある人は、多いと思います。悪質な業者の場合、無料点検だと言って訪問し、瓦や床下、水道や下水道の排水設備などの点検や清掃の勧誘をし、悪い検査結果を突きつけて消費者の不安をあおります。

また、羽毛布団の点検と言い、ダニがいるからと新しい布団を契約させて古いものを持ち帰る手口もあります。

主に消費者では判断できないような、専門知識を必要とするものを対象としており、「このまま放置すると大変なことになる！」「早急に工事が必要だ。今すぐ契約すると安くできますよ」などと偽り、契約を取り付けます。

手口の中には、瓦の点検から雨漏りの可能性がある不安がらせ、床下まで湿気ているかもしれないと床下まで点検する振りをし、結局、屋根の工事、床下の換気扇の設置、補強工事など、次々と工事の契約をさせる業者もあります。

このような訪問販売の契約は特定商取引法の対象となるので、クーリング・オフなどを記載した書面を受け取ってから8日以内は、無条件で解約ができます。布団の場合、すぐに解約を申し出ても、「使用したため解約できない」と業者に解約を妨害されることがありますが、布団は消耗品には該当しないので、使用していてもクーリング・オフができます。

また、クーリング・オフ期間が過ぎても、不実告知などがあれば消費者契約法での取消ができる場合もあります。

町では、浄水器などの給水設備に関わる販売や点検は一切おこなっていません。また、下水道の排水設備の点検や清掃を業者に委託していませんので、不審な業者の訪問の際には担当課へ確認をしてください。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774(21)2103または町産業課へ。



◆重症化の兆候には注意

新型インフルエンザと診断された場合、ほとんどの人は軽症で治りますが、高齢者や乳幼児、肝障害や心疾患、糖尿病など慢性疾患のある人、妊婦や乳幼児免疫が低下している人は重症化のリスクが高いとされています。

病状が重い場合、インフルエンザの症状があることを伝えたくて、再度早めに医療機関を受診しましょう。必要なら救急車を呼びましょう。

重症化の兆候は、次のとおりです。

- ・ 通常の場合や休んでいても呼吸が荒い。
- ・ 呼吸困難・顔面が蒼白になる。
- ・ 血たんや色がついた、たんが出る。
- ・ 胸の痛みがある。

◆新型インフルエンザの対処法

新型インフルエンザの流行が始まり、10月にもピークが来る可能性が高まっています。

実際に感染してしまったら、他の人につぎまわることが重要です。基本は通常のインフルエンザと同じく、「咳エチケット」や手洗い、うがいを励行し、予防に努めましょう。

◆熱が下がった場合の外出

感染力は残っているため、少なくとも下がってから2日目までは外出しない。また、発熱やせき、のどの痛みがなくなっても、症状が始まった日の翌日から7日目までは外出しないようにしましょう。

問い合わせ／長寿健康課

◆新型インフルエンザにかかった場合

次のことに注意しましょう。

- ・ 患者：くしゃみや咳をティッシュで押さえ、しぶきの飛散を防ぎましょう。
- ・ 家族共通：全員がマスクの着用や手洗いを励行。急な発熱などがあり、発熱が疑われたら、すぐに医療機関を受診する。（必ず電話をしてから、指示された時間に受診しましょう）
- ・ 妊婦：タミフルの予防投与を医師に相談する。前もって医師に対応を相談しておきましょう。

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

- ・ 3日以上高熱や低血圧である。
- ・ 小児では、注意力散漫、起床困難、遊びへの興味の減退など。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

へゆっくり愉しむお寺と神社

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は「ゆっくり愉しむお寺と神社」をテーマに、オススメの本を紹介します。

オススメ本

「京都の世界遺産」

清水寺・銀閣寺・下鴨神社といった京都の世界遺産全17ヶ所をめぐる3つのコースを案内。京都の歴史が凝縮された寺社を美しい写真とともに。

山と溪谷社

「京都の寺社505を歩く」(上・下)

誰もが訪れたことのある寺社だけでなく、観光客が訪れないような小さな寺社まで、古都京都をくまなく巡る。歴史・逸話そして見どころ…。

棋野修著

「お寺に泊まる京都散歩」

日常と少し離れた体験をし、心穏むひとときを味わうことができる宿坊。宿坊に泊まって、その周辺を巡れば、また新たな興味がわいてきます。

吉田さらさ著

新着図書の紹介



★プリズン・トリック

(遠藤武文著)

刑務所内で起こった密室殺人…。本年度、江戸川乱歩賞受賞作。

【問い合わせ】 ☎0774(45)0003

【開館時間】 火～金曜日 / 午前9時30分～午後7時

土・日・祝日 / 午前9時30分～午後5時

【休館日】 5日月・13日(火)・19日(月)・26日(月)

31日(土)



★ここに消えない会話がある

今隣にいる誰かとの、二度と訪れないかけがえのない時間。著者初の職場小説。

(山崎ナオコラ著)

★モンゴルのむかし話

きびしい自然の中で暮らすモンゴルの遊牧民に語りつがれる、知恵と勇気がいっぱいむかし話集。

(初山素子訳・再話 / 藤原道子絵)

★いとしの犬ハチ

実話「ハチ公」の物語を貼り絵で描いた、あたたかみのある絵本。

(いもとようこ作・絵)

ご存じですか？ 町内の民話紙芝居

図書館では、町内に伝わる民話などを描いた大型紙芝居を所蔵しています。この紙芝居は、「ふるさと研究会」が制作し、図書館に寄贈されたものです。これらの貴重な郷土資料でもある紙芝居は、団体貸し出しをおこなっていますので、題名や貸出方法などくわしくは図書館へお問い合わせください。

■材料 (2本分)

| | | | | |
|--------|--------|---|----|-------|
| すし飯 | 500グラム | A | 酢 | 300cc |
| 塩鯖 | 1尾 | | 砂糖 | 大さじ1 |
| 竹の皮とひも | | | 昆布 | 30cm |

作り方

- 鯖は三枚におろし、小骨を丁寧に取り除き、材料Aに6時間ほど漬けておく。
- あらかじめ型をぬらしておく。
- ①の鯖の薄皮をていねいにむく。
- 型に③の鯖を身が上になるように敷く。
- 鯖の上にすし飯をのせ、押さえて押す。
- 竹の皮で包み、4か所を竹の皮のひもで結び出来上がりです。
※型がない場合はフキンで巻いて代用します。
※海から遠いこの地で、鯖街道を通して運ばれてきた貴重な塩鯖を神様に捧げ、豊穰を祈る。巻き寿司と一緒に秋祭りには欠かせない一品です。

ヘルシークッキング

Vol.129

鯖寿司

230*。カロリー / 2切れ分



「くみやま食暦」作成検討会

募 集

**ひとり親家庭
いきいきふれあい事業**

町母子寡婦(さつき)会では、ひとり親家庭を対象にバスツアーをおこないます。

日時／10月25日(日) 午前8時～午後6時

場所／姫路セントラルパーク・キリンヒアパーク神戸

対象／町内在住でひとり親家庭の親と子

費用／親・中学生以上3,500円、小学生2,000円、幼児1,000円

申し込み・問い合わせ／10月16日(金)までに、社会福祉課へ。

いきいき健康教室(運動編)

「運動ってこんなに楽しいもの!」をモットーに、生活の中の身近な簡単に取り入れられる運動から、ウォータ

ーベッドのような大きなボールを使った運動など盛りだくさんです。

仲間と一緒にいい汗を流して、メタボリックシンドロームの予防を!

日時／10月26日(月)・11月9日(月) いずれも午後2時～4時

※午後1時30分から2時までの間に、健康チェックなどをおこないます。

場所／総合体育館

対象／町内在住でおおむね40歳以上の人

講師／荒井敏江さん
定員／各先着30人

持ち物／健康手帳・上靴・飲み物・タオルなど

※運動しやすい服装でお越しください。申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

**地域子育て支援事業
「手軽でおいしい魚料理!」**

好きなお魚料理は何ですか?最近お魚料理が苦手なお母さんが増えているようです。

手軽においしく出来る魚料理を、一緒に作ってみませんか。費用はいりません。多数お越しください。

日時／10月17日(土) 午前9時～11時

場所／保健センター調理室

対象／町内在住の乳幼児の保護者

内容／さんまの蒲焼やアジのおろし煮など手軽でおいしい魚料理の実習と食事マナーについてのお話など

講師／町立保育所の調理師
定員／35人

持ち物／エプロン・三角巾・タオルなど

※託児の子どもがいる場合は、お茶

申し込み・問い合わせ／10月9日(金)までに、御牧・佐山・宮ノ後の各保育所または学校教育課へ。電話可

※保育ルーム(満1歳から就学前まで)を用意しますので、申し込み時に人数と年齢をお知らせください。

**保育所・幼稚園のあり方
検討委員会の委員**

町教育委員会では、現在、町内の幼稚園で保育所5歳児と幼稚園5歳児の合同保育・教育(幼保一体的運営)を実施していますが、今後の保育所・幼稚園のあり方について検討するため委員会を設置し、幅広い観点からのご意見を聞くため、次のおり委員の一部を公募します。みなさんのご応募をお待ちしています。

対象／町内在住で子育てや保育・教育に関心のある18歳以上の人

任期／平成23年3月まで(4～5回程度(の会議))

内容／今後の幼保一体的運営のあり方についての意見・提案など

申し込み・問い合わせ／10月30日(金)までに、学校教育課へ。電話可

※委員会開催日は保育ルームを用意します。



医療法人 八仁会 久御山南病院
訪問リハビリテーション
 〒613-0042 久御山町坊之池坊村中 28 理事長 南 八王
 TEL 075(631)2261 FAX 075(631)2581
 E-mail:minamihp@hkg.odn.ne.jp http://www.odn.ne.jp/minamihp
医療法人八仁会 ケアモール
 〒613-0043 久御山町島田堤外 31 番地 (役場近く)
ケアリビング くみやま TEL 075(633)5621 FAX 075(633)5627
久御山南病院 居宅介護支援センター TEL 075(632)6118 FAX 075(632)6134
「あおぞら」訪問看護ステーション TEL 075(631)8860 FAX 075(631)8986

社会福祉法人 八康会
特別養護老人ホーム 楽生苑
 〒613-0042 久御山町坊之池坊村中 66 理事長 南 八王
TEL 075(632)1094 FAX 075(632)1097
 ●介護老人福祉施設 ●ケアハウス ●通所介護事務所
 ●ショートステイ ●久御山町地域包括支援センター
居宅介護支援事業所東楽生苑・ヘルパーステーション
 〒613-0033 久御山町林北畑 105 番地 久御山団地 17 棟 103 号
TEL 0774(41)1470 FAX 0774(41)1471

町立幼稚園の園児

平成22年4月に入園する町立幼稚園の園児を募集します。

対象／町内に住民登録をされていて、次の期間に生まれた幼児 3歳児：平成18年4月2日～平成19年4月1日 4歳児：平成17年4月2日～平成18年4月1日 5歳児：平成16年4月2日～平成17年4月1日

定員／3歳児：佐山幼稚園 40人、御牧幼稚園 20人、東角幼稚園 40人、4歳・5歳児：各園若干名

申し込み／10月9日(金)までのいずれも午前9時～午後5時までの間(土・日曜日を除く)に、各幼稚園または学校教育課で配布する入園申請書にご記入・押印のうえ、入園を希望する幼稚園へ。

問い合わせ／学校教育課

障害者の集い

町社会福祉協議会では、町内にお住まいで障害のある人を対象に障害者の集いを開きます。

日時／10月29日(木) 午前10時～午後2時30分

場所／総合体育館
内容／午前の部：ミニ運動会、午後の部：会食・歌声喫茶など

対象者／町内在住で障害のある人

参加費／3000円

申し込み／10月9日(金)までに、地域の民生児童委員または同協議会へ。

問い合わせ／同協議会

男女共同参画セミナー

町では、一人の人間として理解し合い、支えあって生きる男女平等と共同参画社会の実現のため、男女共同参画セミナーを開きます。

| | 日時 | 演題 | 講師 |
|---|---------------------------|--|------------------------------------|
| ① | 10月31日(土) 午前10時～11時30分 | 「パパといっしょにクッキング!」 簡単おにぎりの作り方 | クックピーブルのみなさん |
| ② | 11月10日(火) 午前10時～11時30分 | 「家庭内での暴力を考える!」 シリーズ1 ドメスティクバイオレンスについて | ウイメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー 友杉明日香さん |

場所／①あいあいホール ②ゆうホール

対象／①町内在住の就学前幼児とその親 ②町内在住・在勤の人

定員／①15人 ②30人

費用／①1組2000円 ②無料
申し込み・問い合わせ／10月29日(木)までに、社会教育課へ。電話可

※保育ルームを設けます。ご希望の方は、申し込み時にお申し出ください。

おもちゃ病院

町社会福祉協議会では、子どもたちに「ものを大切に」する心、「科学する

心」を育んでもらうため、ボランティアによりおもちゃの修理をおこなうおもちゃ病院を開きます。

日時／10月25日(日) 午前10時～午後2時

場所／中央公民館
募集個数／30個(当日持参可)

※おもちゃの種類は問いません。
その他／修理代は原則無料ですが、電池代などの実費を頂くことがあります。当日、時間内に修理できない場合、お預かりして後日お渡しします。

申し込み・問い合わせ／同協議会へ。

一人親家庭児童親子交流会

町社会福祉協議会では、一人親家庭の子どもとその保護者を対象に、親子交流会をおこないます。

日時／11月1日(日) 午前9時～午後4時30分

場所／六甲山牧場(神戸市)

対象／一人親家庭で中学生以下の子どもとその保護者

内容／園内を自由に遊び、昼食をとります。

※アイスクリーム・バターづくり体験は、自由申し込み(実費8000円)

定員／54人(参加申込みが多い場合は、抽選します)

費用／大人5000円、子供3000円

申し込み・問い合わせ／10月13日(火)までに、地域の民生児童委員または同協議会へ。

オータムジャンボ宝くじ発売

1等・前後賞合わせて
2億円!

発売期間 10月16日(金)まで
抽選日 10月23日(金)

※この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

久城の会 第9回 カラオケ発表会

日時 2009年10月4日(日) 午前9時30分から

場所 久御山町中央公民館大ホール(2階)

ゲスト 歌手 矢沢美津子さん 京都北山ひとり旅ほか

主催 カラオケ喫茶 きん壺

※入場料は無料です。多数ご来場ください。

小児救急医療講座

乳幼児を持つ父母に、急な発熱やいざというとき慌てず対処できる知識を身につけてもらうとともに、新型インフルエンザについての予防知識や対処法などを学びます。

日時／11月21日(出) 午後1時～4時30分

場所／京都府宇治総合庁舎（JR宇治駅から南西へ約300m）

内容／講演：「小児の急な病気の知識と対処法」、講師：京都第二赤十字病院小児科副部長 長村敏生 医師 ・講演：「新型インフルエンザの現状と対処法」、講師：京都府山城北保健所長 和田行雄さん

定員／先着60人

申し込み・問い合わせ／府山城北保健所企画調整室 ☎0774（21）2199へ。電話可

※生後6か月以上の子ども対象に保育ルームを設けます。10月21日(水)まで、お申し込みください。

お知らせ

町制施行55周年記念事業・ふるさと産品交流サミット

町では、町制施行55周年記念事業として「ふるさとフェア久御山」をおこないます。

その中で、府南都市町村の農産物・

特産品の展示・販売をおこない、市町村間の産業や住民の交流促進を図るため、「町制施行55周年記念事業・ふるさと産品交流サミット」を開催します。

日時／11月23日(祝) 午前9時30分から

場所／中央公園

問い合わせ／総務課・産業課

町・府民税の公的年金からの引き落としが始まります

公的年金受給者の納税の便宜を図るため、年金所得に係る町・府民税の公的年金からの引き落としが、10月から始まります。

対象となるのは、4月1日現在、老齢基礎年金等を受給している65歳以上の人で、年金所得に係る町・府民税が課税されている人です。

対象者には、6月に送付した平成21年度町・府民税納税通知書でお知らせしています。

問い合わせ／税務課

家屋の評価にご協力を

家屋を新築または増築をされますと、家屋の評価にお伺いします。

家屋の評価とは、新築、増築された居宅や倉庫、工場などの評価額を決定し、来年度からの固定資産税・都市計画税を課税するための調査です。

事前にお伺いする日時をお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／税務課

子育て応援特別手当

国の補正予算の一環として、幼児教育期世帯の負担軽減のため、子育て応援特別手当を支給する予定です。

対象・手当額／平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子どもひとりにつき3万6千円を世帯主等に支給予定。

申請／11月2日(月)から。対象者には事前に申請書を送付しますので、必要事項をご記入のうえ添付書類を添えて、郵送または社会福祉課へ。

※町内在住で、配偶者の暴力による被害により住民登録ができない人は、10月30日(金)までの間に、社会福祉課に備え付けの事前申請書にご記入のうえ、同課へ提出してください。

問い合わせ／社会福祉課

共同募金にご協力を

毎年10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動がはじまります。

昨年は、2,889,436円の募金が集まりました。この内、2,826,811円が町の社会福祉事業に使われました。今年も、みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ／社会福祉課

児童手当の給付など

6月から9月までの児童手当の振り込みは、10月5日(月)です。

ご指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。

また、現在、児童手当を受給中で現況届を提出されていない人は、至急社会福祉課へ提出してください。この届け出がないと、資格があっても手当が受けられません。

提出の際には、印鑑と受給者本人の健康保険者証をご持参ください。なお、平成21年1月2日以降に久御山町に転入された人は、前住所地の児童手当用所得証明書が必要です。

問い合わせ／社会福祉課

認知症について

認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族を温かく見守り、地域で支えるために、認知症の基礎知識を優しく紹介し、地域で何ができるのかを学びます。

日時／10月20日(火) 午後2時～4時

場所／役場庁舎5階コンベンションホール

対象／町内在住・在勤の人

内容／(社)認知症の人と家族の会京都府支部代表 荒牧敦子さんによる講演

申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

認知症介護相談

日時／10月22日(木) 午前10時～午後3時

場所／役場庁舎1階相談室1

対象／町内在住・在勤の人

内容／(社)認知症の人と家族の会の相談員が助言します。

申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

要予約

まじろのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを、毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／①10月2日(金) 午前11時～午後2時 ②10月16日(金) 正午～午後3時

場所／中央公民館

内容／①料理教室 ②ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲームなど

問い合わせ／社会福祉課

インフルエンザ予防接種

ワクチンが十分な効果を維持する期間を考慮し、今年度も早めに受けていただけるように年内に実施します。接種する人は、必ず医療機関で予約してください。

ただし、この予防接種は今年4月にメキシコで発生した新型インフルエンザに対する効果はありません。

期間／10月20日(火)～12月28日(月)

※年内の実施日は、医療機関でご確認ください。

接種場所／町内または宇治市、城陽市のインフルエンザ予防接種協力医療機関

※京都市伏見区内の予防接種協力医療機関でも、一時立替払いなしで予防接種が受けられます。同区内で予防接種を受ける人は、事前に必ず長寿健康課に連絡してください。

対象／町内在住で65歳以上の入または

60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはH1N1による免疫機能の低下による障害で日常生活が極度に制限される人

費用／1,000円(生活保護世帯・

町民税非課税世帯は、免除制度があります。接種前に役場に申請してください)

問い合わせ／長寿健康課

献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。本人確認ができるもの(献血カードや運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しないなど、献血ができないことがあります。ご了承ください。

※16～17歳の人は200mlのみ、また65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験がある場合に限り献血可能

日時／10月2日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時30分

場所／ジャスコ久御山店

問い合わせ／長寿健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111

出産育児一時金の引き上げ

10月1日から出産育児一時金が、現行の38万円から42万円に引き上げられます。

ただし、産科医療保障制度に加入し

ていない医療機関で出産した場合は、35万円から39万円になります。

これと併せて、出産育児一時金の直接支払制度が導入されます。この制度は、国保加入者が医療機関の窓口で出産費用をできるだけ現金で支払わなくても済むように、原則、医療機関が国保加入者に代わり、直接、町へ出産育児一時金を申請し、受け取る制度です。

なお、直接支払制度を希望しない場合は、従来の方法で申請してください。

問い合わせ／国保医療課

生ごみ処理機購入補助

町では、ご家庭での生ごみの減量化を図るために、家庭用生ごみ処理機を購入に対して補助をしています。一世帯につき2台までとなっています。

生ごみ処理機で作られた堆肥は、有機肥料として家庭菜園などにお使いください。

補助金額／購入費用の2分の1(限度額2万5千円)

申請・問い合わせ／販売店の証明書(仕様)が分かるもの。取扱説明書でも可。領収書、補助金の振込先がわかるもの、印鑑をご持参のうえ、環境保全課へ。

はじめよう！グリーン購入

町では、府内の企業や自治体とともに来年1月まで、グリーン購入キャンペーンをおこないます。

グリーン購入とは、できるだけ環境負荷が小さい商品を優先して購入する

ことにより、メーカー業界に環境負荷が小さい商品をもっと開発、生産させようという取組です。

つまり、私たち消費者が、日常の買い物を通しておこなうことができる立派な環境活動なのです。

次の重点テーマに取り組みましょう。

- ・近くでとれた野菜や果物を選ぶ
- ・生ごみの発生が少ない商品を選ぶ
- ・省エネ性能の優れた商品を選ぶ
- ・買利物袋を持参する

また、「環境にやさしい買い物」宣言の募集が始まっています。詳しくは、京都グリーン購入ネットワークのホームページ (<http://www.k-gpn.org/>) をご覧ください。

問い合わせ／環境保全課

国民年金保険料免除申請

収入が少なく保険料の納付が困難な人は、申請して承認されると保険料が免除になる「申請免除」(30歳未満の人には「若年者納付猶予」)があります。また、学生で収入が少ない人は、在学中の保険料を卒業後に納めることができる「学生納付特例」があります。

いずれの制度も所得審査があります。所得審査の対象となる人が会社などを退職した場合、所得の多寡に関わりなく承認される場合があります。

申請・問い合わせ／年金手帳、印鑑、離職票など、学生の場合は学生証などをご持参のうえ、住民課または

京都南社会保険事務所 ☎075(643)2547へ。

回収します！ 使用済みてんぷら油

町では、毎月第2水曜日に使用済みてんぷら油を回収しています。

公会堂や集会所などの指定回収場所に回収箱を設置していますので、午前8時30分までに出してください。少し分かりづらい場所ですが、同時に設置しているノボリを目印にしてください。キャップで栓ができるペットボトルなどの容器に入れ、容器ごと回収箱に入れてください。元のてんぷら油が入っていた容器に入れて出してもらえば、不燃ごみとなる容器をリユースすることができず。

牛乳パックやビニール袋、発泡スチロール箱などでは漏れ出る恐れがありますので、利用しないでください。

また、お店など事業用に使われたてんぷら油は回収できません。

問い合わせ／環境保全課

放火されない環境づくり

昨年の全国における火災原因の第1位は「放火」で、第4位の「放火の疑い」を合わせると、1年間に1万件以上もの放火火災が発生し、総出火件数の20%以上を占めています。

消防本部(署)および消防団では、放火防止対策に努めています。住民のみならず、放火されない環境づくりのため、ご近所で協力して注意し合うなど、地域ぐるみで積極的に取り組みましょう。

次の事項については、特に注意してください。

- ・建物の周囲にタンボール紙や布切れなど燃えやすいものを置かない。古新聞やゴミは、回収日の朝に出しましょう。
- ・物置や車庫には鍵をかけ、外出時や就寝時にはもう一度、戸締まりを確認する。
- ・隣近所で声をかけ合い、監視を強化する。
- ・不審者を見かけたら、警察などへ通報する。

問い合わせ／消防本部

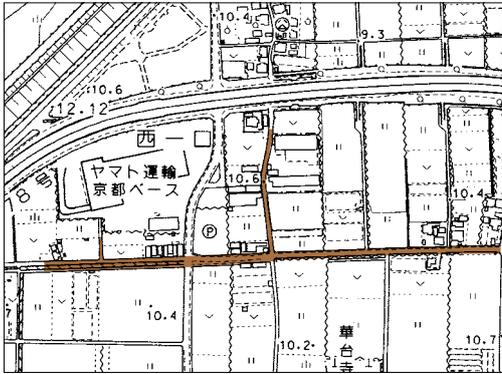
下水道工事にご協力を

公共下水道整備のため、次の場所です下水道管敷設工事をおこないます。

期間中は、付近の人や通行されるみなさんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願します。

問い合わせ／下水道課

▼田井処理分区(西一口地区)



工期は、平成22年3月下旬まで

環境まつりと下水道まつり

城南衛生管理組合と洛南浄化センターでは「環境まつり」と「下水道まつり」を同時に開催します。

日時／10月25日(日) 午前10時～午後3時

時(雨天の場合、環境まつりは中止、下水道まつりは決行)

場所／①城南衛生管理組合クリーンピア ②洛南浄化センター

内容／①環境まつり：リサイクル市、フリーマーケット、新鮮野菜の朝市、うまいもの横丁など。衣服のリフォーム教室・エコクッキング教室(いずれも事前予約が必要) ②下水道まつり：施設説明会、フリーマーケット、エコ・京レンガ進呈(先着順)など

問い合わせ／①同組合 ☎075(631)0825 ②同センター ☎075(632)1433

※会場へは、左表の無料シャトルバスをご利用ください。自家用車の場合には乗り合わせてご来場ください。

▼無料シャトルバス時刻表

| | 行き | | 帰り |
|-------|------------------------|--------------------|------------|
| バス乗り場 | 久御山団地口 バス停 (淀行き) | 佐山 バス停 (淀行き) | イベント 会場 |
| 発車時刻 | 9:00 | 9:03 | - |
| | 10:05 | 10:08 | 11:35 |
| | 11:10 | 11:13 | 14:00 |
| | 12:10 | 12:13 | 15:20 |

難病相談(膠原病)

日時／10月28日(水) 午後1時～3時30分

場所／京都府山城北保健所綴臺分室
対象／膠原病およびその疑いがある人やその家族

※膠原病：ベーチェット病、全身性エリテマトーデス、強皮症、多発性筋炎、慢性(悪性)関節リウマチなど

内容／個別相談と指導・助言
担当医師／京都第一赤十字病院糖尿病・内分泌・リウマチ科部長 福田 亘医師

定員／6人
申し込み・問い合わせ／10月8日(木)から、同分室 ☎0774(63)5745へ。電話可

聴こえに不自由を感じている 人のための学習・交流会

日時／10月20日(火) 午後1時～4時

対象／京都府南部地域在住で聞こえに不自由を感じている人とその家族

場所／精華町役場201号室
内容／聴こえに關してのお話、聴力測定、お楽しみ交流会など

申し込み・問い合わせ／10月12日(祝)までに、ファクシミリ・電話・はがきで氏名・住所・連絡先を相楽聴覚言語障害センター(〒619-0214 木津川市木津上戸15) ☎・FAX 0774(72)6862へ。

※情報保障(要約筆記・磁気誘導ルーブ)があります。

骨髄バンク推進月間

10月は、骨髄バンク推進月間です。白血病、再生不良性貧血、先天性免疫不全症などの血液難病は、以前は有効な治療法がなく治りにくい病気でしたが、骨髄移植により健康を取り戻せるようになりました。

しかし、骨髄移植を成功させるためには、患者と骨髄提供者（ドナー）の白血球の型（HLA型）が一致する必要がありますが、その確率は、兄弟姉妹間で4分の1、非血縁者間ではわずか数百から数万分の1です。

平成21年6月末現在、ドナー登録者は全国で34万人を超えましたが、骨髄移植を受けた患者は約6割にとどまっています。

一人でも多くの患者に一日も早くドナーが見つかるように、多くの人に骨髄バンクに登録していただき、ドナーとなっていたいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

登録できる人／骨髄提供の内容を十分に理解し、年齢が18歳以上54歳以下で健康な、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人

登録方法／京都府山城北保健所または府骨髄データセンター、(財)骨髄移植推進財団で配布する骨髄バンクのパンフレット「チャンス」をご覧ください。予約のうえ記載された機関へ。

問い合わせ／府山城北保健所 ☎0774(221) 2911 または府骨髄

データセンター ☎075(531) 3711、(財)骨髄移植推進財団 ☎0120(445) 445

第3回美しい日本の歴史的風土・環境フォーラム

京都府では、歴史的風土の保存・継承とまちづくりへの活用について考える場として、「京都府南部の歴史的風土とまちづくり」をテーマに、美しい日本の歴史的風土・環境フォーラムを開催します。

歴史・文化資産として水と緑を尊重し、地球の環境にも配慮しつつ、景観の美しい、かつ活気あるまちづくり、地域づくりをどのように推進すべきかが問われており、このフォーラムが課題解決のきっかけとなることを期待しています。

参加費はいりません。多くの皆様のご参加・応募をお待ちしています。
日時／①10月16日(金) 午後3時～7時 30分 ②17日(土)

場所／京都府長岡京記念文化会館

内容／①基調講演：「京都南部の歴史と未来」講師：高階秀爾さん・須田寛さん、ミニコンサート、パネルディスカッション ②伏見・山城地域などの魅力を知るツアー(全7コース)

申し込み／①参加自由 ②事前に府都市計画課へ。

問い合わせ／同課 ☎075(414) 5272 または町都市計画課

第4回淀川三川ふれあい交流

淀川三川ふれあい交流実行委員会事務局では、「知ろう、遊ぼう、川・まち・歴史」をテーマに、歴史と自然と景観を満喫できる淀川三川(桂川、宇治川、木津川)合流地域の魅力を知っていただくため、秋のふれあい交流を開催します。

背割堤での催しもの楽しみ、スタンプラリー、レンタサイクルで川辺のまちを訪ねてみませんか。
日時／10月17日(土) 午前9時30分～午後4時(小雨決行)

会場／メイン会場(淀川河川公園背割堤地区)、周遊ゾーン(八幡、大山崎・島本)

※メイン会場と京阪八幡市駅、阪急大山崎駅を結ぶシャトルバスを運行します。

内容／自然観察会、Eポート、舞台イベント、地場特産物・うまいもん市、周辺のまちを訪ねるスタンプラリー(西国街道ラリー「大山崎・島本の歴史と水を訪ねる」、東高野街道ラリー「八幡宮と江戸文化を訪ねる」、木津川ラリー「自然を感じて流れ橋を訪ねる」)

問い合わせ／同事務局 ☎075(414) 5272 または町都市計画課



スポーツ

会長杯卓球大会

町卓球協会では、卓球大会の参加者を募集します。

日時／10月25日(日) 午前9時から

場所／総合体育館

対象／町内在住・在勤・在学中中学生以上の人

種目／個人戦(1～3部)、ダブルス戦(1～3部)

費用／個人戦：一般5000円、高校生3000円、中学生無料、ダブルス：一般1組1,000円、高校生1組600円、中学生無料

申し込み・問い合わせ／10月8日(木)までに、体育協会事務局(総合体育館内)または町卓球協会事務局(松本さん宅) ☎0774(43) 6563へ。電話可

ソフトボール秋季大会

日時／11月1日(日) 午前9時から

場所／中央公園野球場

対象／町内在住・在勤・在学の人および連盟登録チーム

試合方法／トーナメント戦
費用／1チーム1,000円(当日徴収します)

申し込み・問い合わせ／10月18日(日)までに、体育協会事務局(総合体育館内)へ。電話不可

町長杯ゴルフ大会

日時／①10月29日(木) ②11月1日(日)
場所／日清都カントリークラブ(宇治市)

費用／①9,500円 ②14,000円

(いずれも昼食代・税込)

※別途、参加費2,000円が必要

定員／各100人

申し込み・問い合わせ／10月8日(木)まで

0774(43)5840へ。



財団法人 文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは10月1日(木) 午前9時から
0774(45)0002
休館日 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は、その翌日)

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、必ず参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、10月10日(日)までの教室については開催前日(木)までに、ゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いくたさい。

費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン(ワード編Ⅰ)

日時／10月21日(水)・23日(金)・28日(水)・30日(金)【4回コース】 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤の18歳以上の人
内容／ワードを使った文書作成の初歩を学習します。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途必要)

童謡を楽しむ会

日時／10月14日(水)・28日(水) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人(申し込みは限りません)
費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／10月21日(水) 午後1時30分～4時10分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／世界遺産・映画のビデオを鑑賞します。

定員／25人(申し込みは限りません)

漢字出直し塾

日時／10月9日(金)・23日(金) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／各30人(申し込みは限りません)

費用／100円

週末の星空観察会

日時／①10月10日(日) 午後7時～8時
②24日(土) 午後6時30分～7時30分(受け付けは、終了時間の30分前まで)

対象／どなたでも参加できます。小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡や双眼鏡で、①「木星と秋の星」②「月と木星」の観察をします。(雨天・曇りの場合は中止)



小学生工作教室

日時／10月24日(土) ①午前9時～正午
②午後2時～5時、25日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

※①④のいずれかを選んでください。
対象／町内在住の小学生

内容／ペットボトルで動くおもちゃを作ります。

定員／各10人

費用／200円

※500mlのペットボトルを持参してください。

漢字の達人教室

日時／10月18日(日) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

たのしい折り紙教室

日時／10月31日(土) 午後2時～3時
対象／町内在住で3歳以上の幼児・小学生と保護者

内容／親子で折り紙を楽しみます。
※各自、折り紙を持ってきてください。

定員／20組

小・中学生のための囲碁教室

日時／10月31日(土) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。

定員／20人

生き物リサーチクラブ

日時／10月18日(日) 午後2時～5時
対象／町内在住の小学生とその保護者。
小学2年生以下は、必ず保護者同伴で参加ください。

内容／巨椋池干拓田で昆虫をさがします。

定員／15組

総合体育館

申し込みは10月1日(木) 午前9時から
☎0774(44)37000
休館日 毎週水曜日

トレーニング機器 使用講習会&相談日

日時/10月2日(金)・13日(火)・19日(月)・
29日(木) 午後7時〜7時40分 10
月4日(日)・10日(土)・17日(土)・25日
(日) 午前10時〜10時40分

※いずれか一日を選んでください。

対象/12歳以上の人(小学生を除く)
内容/体育館のトレーニング機器の使
用方法などを学び、機器を利用す
るために必要な講習会です。また、
トレーニングプログラムなどをア
ドバイスします。

定員/各先着15人

費用/500円(講習会受講済で相談
だけの場合は、トレーニングルー
ム使用料のみ必要です)

体育館開放スポーツデー

日時/①10月10日(土) ②24日(土) 午前
9時〜正午

対象/町内在住・在勤・在学の人

種目/①小学生用バスケットボール、
バスケットボール、バドミントン、
ソフトバレーボール、卓球、輪投
げなど ②小学生用バスケットボ
ール、バスケットボール、バドミ
ントン、ソフトバレーボール、フ
ァミリーバドミントン、バウンド

テニスなど

内容/メインアリーナを無料で開放し
ます。申し込みは限りません。お
気軽にお越しください。

キッズダンス教室

日時/10月31日から12月19日までの毎
週土曜日【8回コース】 午前10時
30分〜11時30分

対象/町内在住・在学で年長〜小学3
年生

講師/新井美津子さん

定員/15名

費用/800円

小学生ソフトテニス教室

日時/11月14日から12月19日までの毎
週土曜日【6回コース】 午後1
時30分〜3時30分

対象/町内在住の小学4〜6年生

講師/宇治市ソフトテニス連盟

定員/30名

費用/600円



中央公民館

申し込みは10月1日(木) 午前9時から
☎0775(631)10000
休館日 休館日毎週水曜日

染め物教室

日時/10月16日(金) 午前9時30分〜午
後3時30分

対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/布2枚を絞り染めして、クッシ
ョンカバー用にします。

講師/一寺美紗子さん

定員/18人

費用/2,100円

持ち物/エプロン・ゴム手袋・裁縫道具・
ものさし・昼食

参加申し込みの少ない教室は、開催
を中止または延期することがあります。

相談

【行政・人権擁護相談】

10月20日(火) ①午前10時〜午後3時
役場庁舎1階相談室1 ②午後1時〜
3時 ゆうホール2階ボランティア
ルーム1

【すこやか養育相談】(面接相談)

10月15日(木) 午後1時〜4時 佐山・
御牧・宮ノ後保育所

※毎週木曜日の午前11時から午後4時
までは、電話相談もお受けします。

【女性のための相談】

10月13日(火)・27日(火) いずれも午前10
時〜午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに社
会教育課に申し込みが必要(定員に
満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

10月8日(木)・22日(木) 午後1時〜4時
地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話☎0775(631)34

21

相談時間 午前9時〜午後5時

【これからのこと相談】(町社会福祉協
議会)

10月8日(木) 午後1時〜4時 地域福
祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込み
は同協議会へ。

【司法書士無料相談】(町社会福祉協議
会)

10月15日(木) 午後1時〜3時30分 地
域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

10月15日(木) 午後1時〜3時30分 地
域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

【連絡先】
町社会福祉協議会

【議ってください】
▽車いす
多くの方がお待ちです。ぜひ、ご協
力ください。

町の人口(前月比)減10人

| 〈9月1日現在〉 | |
|----------|----------|
| 総人口 | 16,995 人 |
| 男性 | 8,443 人 |
| 女性 | 8,552 人 |
| 世帯数 | 6,803 世帯 |

| 〈8月中の動き〉 | |
|----------|------|
| 出生 | 15 人 |
| 死亡 | 11 人 |
| 転入 | 44 人 |
| 転出 | 58 人 |

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10か月児健診(9月14日)で見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種

| 予 防 接 種 名 | 日(曜) | 受付時間 | 対 象 ・ 接 種 方 法 |
|---------------|---------------------------|---------------|--|
| ポリオ(服用) | 7日(水) 19日(月) 29日(木) | 午後2時～3時 | ・生後3か月～7歳6か月未満 ・6週間あけて2回服用。下痢、口腔内に傷がある場合は服用できません。 |
| B C G 予 防 接 種 | 20日(火) | 午後1時40分～1時55分 | ・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種) |

予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健

| 健 診 名 等 | 日(曜) | 受付時間 | 対 象 | 内 容 |
|--------------------|--------|----------------|-------------|---|
| ※1 パパ&ママ教室(第1回) | 1日(木) | 午後1時～1時15分 | 妊婦と夫 | 妊娠中の過ごし方、プレママ体操、交流会 |
| ※2 パパ&ママ教室(第2回) | 8日(木) | 午前11時～11時15分 | 妊婦と夫 | 調理実習(妊娠中の栄養)、交流会 |
| 10か月児健診 | 13日(火) | 午後1時20分～1時50分 | 平成20年11月生まれ | 医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導 |
| ※3 パパ&ママ教室(第3回) | 14日(水) | 午後1時～1時15分 | 妊婦と夫 | 歯科検診、赤ちゃんの歯の話、交流会 |
| 2歳6か月児歯科健診 | 14日(水) | 午後1時20分～1時40分 | 平成19年3月生まれ | 歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導 |
| 乳幼児相談 | 15日(木) | 午前9時30分～10時30分 | 乳幼児 | ことば・しつけ・栄養などの相談 |
| 1歳8か月児健診 | 16日(金) | 午後1時20分～2時 | 平成20年1月生まれ | 医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導 |
| 3～4か月児健診 | 20日(火) | 午後1時20分～2時 | 平成21年6月生まれ | 医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート |
| 3歳児健診 | 23日(金) | 午後1時20分～2時 | 平成18年3月生まれ | 医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導 |
| ※4 パパ&ママ教室(第4回) | 24日(土) | 午後1時～1時15分 | 妊婦と夫 | 赤ちゃんのお風呂のいれ方や交流会 |

※1～4は、事前に予約が必要です。

健 診 ・ 相 談

| 健 診 名 等 | 日(曜) | 受付時間 | 対 象 | 内 容 |
|---------|--------|------------|------------|----------------------------|
| 成人歯科健診 | 14日(水) | 午後1時～1時30分 | 40歳以上の人・妊婦 | 歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導 |

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。問い合わせ/長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918

✉ syakai@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

水道課 ☎631-9987/45-3919

✉ suidou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 0774(46)0086

下水道課 ☎631-9990/45-3920

✉ gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105

✉ gikai@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)3000

会計課 ☎631-9932/45-3909

✉ kaikei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

消防本部 ☎631-1515

✉ syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5382

町体育協会(町総合体育館内)

☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

あいあいホール

☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール

☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒見苑

☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)

☎075(631)0022 FAX075(632)3001

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

宇治警察署 ☎0774(21)0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎

☎0774(21)2101 FAX0774(21)2106

山城北保健所

☎0774(21)2191 FAX0774(21)6215



10月のごみ・し尿収集日

| 燃やすごみ | | 燃やさないごみ | | リサイクルごみ | |
|-------|---|---------|---|---|----------------------------------|
| 月・木 | 佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東 | 月 | 佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ | 缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク | び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール |
| 火・水・金 | 久御山団地 | 火 | 市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治 | 7日 (第1水曜日) 21日 (第3水曜日) | 14日 (第2水曜日) 28日 (第4水曜日) |
| 火・金 | 松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地 | 水 | 田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田 | ※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。 | |
| | | 木 | 坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島 | 使用済みてんぷら油 | |
| | | 金 | 東佐山団地・久御山団地 | 14日(第2水曜日) | |
| | | | | ※公会堂等の指定場所に油のついていた容器等で出してください。 | |

| し 尿 | | くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。 | |
|--------------------|--|---|-----------------------------------|
| 15日(木) 11月6日(金) | 藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以東)・森(国道1号以東)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋 | 16日(金) 11月9日(月) | 北川顔(府道以東)・坊之池・森(国道1号以西)・西一口・中島・相島 |
| | | 21日(水) | 東一口(国道1号以西) |
| | | 19日(月) | 大橋辺・北川顔(府道以西) |
| | | | |

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎ 075(631)6111 / 0774(45)0001

FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922

✉ soumu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎ 631-9992/45-3924

✉ kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎ 631-9993/45-3926

✉ koho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908

✉ zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎ 631-9902/45-3902

✉ hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904

✉ tyouzuyu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

住民課 ☎ 631-9904/45-3905

✉ jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906

✉ kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907

✉ kankyuu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

建設整備課 ☎ 631-9961/45-3912

✉ kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914

✉ sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎ 631-9966/45-3915

✉ tokei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917

✉ gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

平和の語り

2回にわたり8月15日に行われた「平和の語り」を掲載しています。

長崎原子爆弾投下の日

京都府原爆被災者の会

宇治支部 玉井 利一郎さん

前回のあらすじ

長崎は、諏訪大社が守ってくれているので爆弾が落ちないと思っていました。8月9日は、朝から蟬の鳴き声がうるさく、空襲警報も止んで、ホッとした午前10時過ぎに、原爆は落ちました。

原子爆弾が長崎に落ちた瞬間、稲光の10倍以上の光が落ちたと感じ、まず熱風が「ブア」と吹き、危ないと伏せたと同時に爆風が「ぶあ」ときました。体に何かが当たるので必死で頭を抱えて伏せていましたが失神し、二階の樋が落ちたときのすごい音で気がつきませんでした。何分間失神していたかはわかりません。

気がつくとき生き埋めで周りが真っ暗でした。「焼夷弾だったら火が回っているので急いで逃げないと」と思い必死にあたりを蹴飛ばし、やっとのことで抜け出して上を見ると瓦が全部飛んで一階から青空が見えていました。ばあさんが、「はあ、これは恐ろしか」と出てきて「防空壕に行く」と言うので一緒に

に行きました。普段「穴に入るのには死んでからや。生きていよううちに死なうか」と言う人なのでよほど怖かったのでしょう。私は、家の玄関でおびえながら座り込んでいました。30分位すると道が騒がしくなり、大きい乳母車や、トコ箱に取手と丸太の車輪を付けた車に荷物を山積みにした人がぞろぞろとやって来て、「アメリカが上陸して来よるからずっと奥の山へ行く。艦砲射撃で大波止が火の海や、早よ逃げ」と言うて通っていかれました。その10分後にぞろぞろと人が来ましたが、今度は子どもの手を引いて、緊急袋みたいな応急セットだけを持って黙って通っていきました。だいたいぶん時間がたってからガヤガヤするので見ると、今度は前の道の角にある井戸に人が集まっています。井戸のポンプを動かすための送り水を取って飲んでしまうほどのどが渴いているらしく、もう一度水を汲むことになりました。ポンプを動かすと皆喜んで水を飲んで出発されました。その後5・6人が来たのですが、この人たちは髪の毛は焼け、着物の後ろは焦げているし、どうゆう訳か皆裸足でした。私が水を出してあげたら、警防団の人たちが来て、「水は飲んだらアカン！水を飲むと死んでしまうぞ」と言うので水を出すのをやめたの

です。「死んだって関係ないので水飲んでくれ」としがみつくと人もいました。警防団のいうとおりにやめました。あとは、三菱重工造船所のドック前にいた暁部隊が、飛んでくる敵機に機関銃で応戦しているうちに夕方になりました。夜になり防空壕に行くも満員で酸欠になるため、若い連中は入れてもらえず外でたむろしていました。そしてたまに遠くの方で火の手が上がる防空壕になだれ込むというのを繰り返してしまいました。若者たちは、防空壕の傍にあった一畳ほどの畑の芋を素手で掘り、生で食べました。

3日目に防空壕から家に戻り、ばあさんに「知人を探してきてくれ」と頼まれたので探しに行ったのですが長崎駅まで来ると空気が違うのです。駅までは、家が壊れたり、傾いたりしていましたが、駅から先は窓もない焼けたいビルがぼつんぼつんと建ち、坂の町特有の石垣が残っているだけでした。男の人がコークスの中に埋もり黒焦げで死亡していたり、馬の顔が白骨化して腹を膨らまして倒れて、馬方さんが、馬の下敷きで白くなつて死んでいたりと、井戸のつるべに黒焦げの女性がつられていたりと、手錠をはめられたまま黒焦げになつて溝にはまっている死体などひどい状態でした。「地獄の一丁目や」と足が震えるのを我慢しながらやっこの思いで大病院を見つけたのですが、生存者は玄関に名前が掲示され、死亡者はグラウンドに集められているとこのことで、生存名簿に名前がなかったのがグラウンドに行きました。グラウンドでは、男女の区別もなく約20人をひと山として積み上げている状態で、真っ黒に焼けて死亡している人は、顔すら判断できない状態で探すことは不可能でした。

搬送者も包帯を巻いた状態でふらつきながら死者を搬送していたので、手伝いたいという思いがあったのですが、中学生だったので帰ってしまいました。64年たった今もあの光景だけは絶対忘れられません。毎年8月9日が来ると自然と頭が下がります。絶対こんなひどい状況を味わいたくないし、次の世代にも味あわせてはならないと思います。

平和な日本が、いつまでもつづきますように。

